

失業者の退職手当支給規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年7月3日

名古屋市長 広 沢 一 郎

名古屋市規則第85号

失業者の退職手当支給規則の一部を改正する規則

失業者の退職手当支給規則（昭和31年名古屋市規則第35号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第27条」を「第26条」に改める。

附 則

この規則は、令和7年10月1日から施行する。